

令和3年第8回尾道市教育委員会（定例会）

日 時 令和3年7月29日（金） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 村上委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第8回教育委員会の定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、庶務課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

まず、業務報告ですが、主なものとして7月28日に教育委員会事務点検評価学識経験者会議が開催され、各委員から評価報告書案について活発に御議論をいただきました。現在、これから意見の取りまとめを行うこととなりまして、次回教育委員会議にて議案として御審議いただくこととしております。

続きまして、報告の中には含まれておりませんが、別途教科書の選定替えに係り、4つの団体からそれぞれ教科書の選定替えや選定替えの対象となる教科書について賛成、反対の立場で要望が出されております。

また、1団体から選定過程の公開を求める要望などが出されております。

続きまして、土堂小学校の通学対策関係等について、仮校舎の移転関係についてでございますが、8月6日、23日に土堂小学校の登校日が設定されておりました。新学期を見据えて通学対策バスや送迎、徒歩などの分科会を精力的に実施しております。6日、23日には実際に通学対策バス等を使って仮校舎へ登校していただく準備しております。現在、微調整を行いながら取りまとめ作業を行っているところでございます。

次に、行事予定についてでございますけれども、先ほど申し上げました土堂

小学校の仮校舎につきましては、ほぼ完成しております、当初7月20日に完成ということで御説明をさせていただいておりましたが、少し遅れて明日引渡しとなる予定でございます。

今後、保護者説明会と内覧会を計画しております、2学期からの学校生活について御説明するとともに、施設内を保護者や地域の皆様に御覧いただく機会を設けたいと考えております。

御説明は以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、記載をしておりますように各種会議がございますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、各種会議を書面会議に切り替えて開催をしております。

7月8日から16日まで、メキシコ合衆国ソフトボール選手団のオリンピック事前合宿選手団20人を受け入れました。尾道市には、7月10日から16日までの7日間滞在をいたしました。これまで平成30年、令和元年と尾道市で事前合宿を行い、今回が3回目の事前合宿となりました。

今回は、コロナ対策のため、選手団は厳格な行動制限下に置かれたもので、これまでの合宿のときに行ったような直接的な市民交流を行うことはできませんでしたが、実業団チームとの練習試合の一部を事前申込み制により御観覧いただいたり、オンラインによる市民交流を行ったりと、可能な範囲での交流を行いました。

学校のICT環境を生かし、久保小学校、日比崎小学校、高須小学校、御調中学校の4校とオンラインでの授業を行いました。各校とも創意工夫をしてくださり、選手と折り紙で鶴を一緒に折ったりしました。また、じゃんけんを一緒にしてみたり、日本の食について日本の文化を教えてみたり、また歌のプレゼントをした学校もございました。逆に、メキシコの文化について尋ねて、そういった交流をして児童・生徒も非常に喜んでおりましたし、選手の皆さんも楽しそうにしていたのが印象的でした。

メキシコ選手団は、3位決定戦まで駒を進めたものの惜しくもカナダ戦で敗れ4位という結果ではありましたが、初出場のオリンピックで合宿の成果を遺憾なく発揮してくれたものと思います。

続いて、行事予定でございます。

8月15日に令和3年尾道市成人式、8月15日、同じ日ですが、パラリンピッ

ク聖火リレーの聖火フェスティバル、これは広島市内で行われるイベントでございます。全市町の火を持ち寄るイベントが予定をされております。

続いて、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

定例のおはなし会など、コロナ感染症対策で中止していた講座などは順次再開をしております。

また、業務報告につきまして、全館共通して行った催しとして、恒例の読書感想文講座を行っております。全体で129人の参加をいただきました。

中央図書館の行事予定については、記載のとおりです。

続いて4ページ、みつぎ子ども図書館について御説明をいたします。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、8月21日に平面ブロックパズルL a Qの体験会を行います。定員は先着50人ということです。

続いて5ページ、因島図書館について、業務報告は記載のとおりでございます。

行事予定につきましては、8月8日に夏休み自由研究講座を行います。鳥取大学名誉教授の杉本良一さんを講師に、電池でLEDをともし体験やプログラミングの実演などを行う予定です。

続いて、6ページ、瀬戸田図書館についてでございます。

業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、8月1日に、こちらも夏休み自由研究講座を行います。地域で自然や科学の普及活動をされている瀬戸田理科クラブの吉田敬一郎さんを講師に迎え、ペーパークロマトグラフィーという、コーヒーのフィルターを使ってサインペンの色が分離する実験を行うと聞いております。

続いて、7ページ、向島子ども図書館についてです。

業務報告につきましては、6月27日にわくわくつゆのおはなし会を開催し、34人の参加をいただきました。7月24日には、虫の教室を行っております。これは恒例の行事でございますけれど、昆虫採集と標本づくりを行うもので28人の参加をいただきました。

行事予定につきましては、記載のとおりです。

なお、電子図書館について1件御報告をいたします。

以前、委員の方からも御意見として頂戴をしておりました電子図書館のIDを市内の小・中学校に付与する件について、夏休みの夏季休業期間に間に合うように付与することができました。今後、学校のタブレット端末や家庭での読

書活動に親しんでいただけるように、これを生かしていただければと思っております。貴重な御意見をありがとうございました。

続いて、2ページの行事予定について、補足して1点追加で御報告をさせていただきます。

生涯学習課の8月15日に行う尾道市の成人式でございますけれども、今年の1月10日に成人式を行う予定だったものを8月15日に開催するように準備をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大傾向が顕著ということで、新成人及び市民の皆様の健康と安全を第一と考え、無観客でのオンラインライブ配信での開催に変更させていただくことといたしました。

昨日、全国の新規感染者数は過去最多9,573人、首都圏を中心に医療が逼迫し、東京都以外でも緊急事態宣言の発令が検討される状況となっております。その広がり全国的なものとなっており、県内の感染状況も悪化、市内の感染者も7月19日以降毎日発生しているという状況でございます。お盆の期間の8月15日が帰省や集まっての飲食の機会となり、感染の蔓延に拍車をかけることになってはけませんので、今般早めの判断とさせていただきました。

新成人には、改めてオンライン開催をお知らせするはがきを直接御郵送するとともに、公式LINEやホームページ、FM放送などでの周知に努めてまいります。

一度は延期、最終的には無観客となったことで、同級生や家族が集まって祝い合う絶好の機会が失われたであろうと思います。準備を進めてこられた本人や御家族の方々には大変申し訳なくと思いますが、このような情勢です。この点、御理解をいただき、御容赦願いたいと思います。

以上でございます。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告でございます。

今年度、学級の増設に伴います因北小学校空調設備整備業務については、予定どおり6月末に完了しました。

続いて、行事予定については記載のとおりとなっております。

因北小学校及び重井小学校並びに瀬戸田中学校の体育館の非構造部材耐震改修工事については、先月の入札において業者が決定いたしましたので、それぞれの学校において施工が始まっております。完成までの期間中は、担当課、学

校、建築課、施工業者が集まったの工程会議を2週間ごとに開催する予定としており、工事の進捗状況の確認や必要な連携を行ってまいります。

また、瀬戸田小学校、因島南中学校の非構造部材耐震改修工事設計業務の入札を、明日7月30日に予定しております。

なお、行事予定に記載をしておりませんが、庶務課とともに取り組んでおります中学校の特別教室の空調設備整備について、電気ヒートポンプ方式の因島瀬戸田地域の中学校3校分の入札を8月10日に実施する予定としております。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明いたします。

7月3日から9月4日まで特別展「岩合光昭写真展—こねこ」を開催しております。7月28日現在で入館者は5,511人で、1日当たり250人でございます。また、初日の7月3日には岩合光昭さんによるギャラリートークとサイン会を午前午後2回開催し、計187人の参加者がありました。

次に、行事予定につきましては記載のとおりでございますが、平山郁夫美術館で開催中の企画展「平山郁夫 田淵俊夫 師弟展～色彩とところ～」につきましては、当初8月6日までの会期でしたが、9月30日まで会期を延長しております。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、6月28日から7月19日までの5日間、広島県東部教育事務所の全校訪問が行われ、管理主事等が同行し、学校の様子を把握に努めました。授業参観では、暑い中ではありましたが、空調が利いた教室で児童・生徒が集中して授業に参加している様子を見ることができました。また、新型コロナウイルス感染症対策もおおむね適切に実施されていきました。夏季休業を挟み2学期以降も、引き続きまだ訪問していない20校について訪問が行われる予定です。

6月30日、尾道市小・中学校校長会正副会長会を行いました。

7月6日、尾道市小・中学校校長会を行いました。2か月ぶりに会場に集合しての実施となりました。

7月15日、尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会を行いました。この検討委員会は、尾道市立中学校における部活動の在り方に関する検討委員会設置要綱に基づいて、今後の部活動の在り方や部活動の地域連携について協議をする目的で設置されたものです。

今年度は、今回を含めて3回の検討委員会を開催し、部活動に関わる課題についての共通認識を持つとともに、休日に行われる部活動の地域への移行等、課題を解決するための方向性について検討を行っていく予定です。

7月26日から7月29日までの3日間、市教育委員会による学校訪問を実施しております。この訪問は、出勤簿や休暇簿等サービス関係の諸帳簿や指導要録等、児童・生徒に関わる諸帳簿の確認、法規法令に基づいて適切な学校運営ができているかについて校長から聞き取りをすることを目的に、小・中40校を20校ずつに分けて2年に一度実施しているものです。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったため、2年ぶりの訪問となります。本日までに4校を訪問していますが、諸帳簿の作成や学校運営についておおむね適切に行われることが確認されました。

7月28日、学校経営サブリーダー研修会を実施しました。学校経営アドバイザーからのサブリーダーの役割と題しての講話を受けての協議など、充実した研修とすることができました。

続いて、行事予定について御報告いたします。

7月30日から8月25日までの10日間、引き続き市教育委員会による学校訪問を実施します。

8月3日、第1回教育長ミーティングが行われます。県教委から重森参与らが来られ、市教委の取組報告と懇談を行います。

8月17日、教務主任研修会を行います。

以上でございます。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それではまず、業務報告でございます。

7月3日に子ども司書養成講座の全体研修を行いました。これは、本来6月12日に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止の取組のため、7月3日に延期して開催したものでございます。

当日は、11人の児童が参加し、本の紹介をするポップ作りやビブリオバトルの練習を行いました。現在、夏休みに入りましたが、実地研修として図書館で

の研修を行っているところです。

7月21日に特別支援教育支援員研修会を行っております。ウェブを使つての研修を行い、服務について、障害に応じた支援について研修を行っております。現在、67人の特別支援教育支援員に勤務していただいておりますが、特別支援学級よりも通常学級における児童・生徒の支援を行う場合もあり、担任としっかり連携して効果的な支援を行うということについて指導も行っております。

7月29日、今日でございますが、小学校教育研究会（教科部会）を行っております。教育委員会からは、児童・生徒が深く考え学ぶ意義を実感するような問い、本質的な問いについて指導を行っております。

次に、行事予定です。

行事については、御覧いただいておりますが、新型コロナウイルス感染症防止のため、これまで対面でできなかった研修を何とか工夫しながら、今のところ感染防止対策を行い、対面で行う予定としております。

8月4日のリーダー研修会、8月4日、6日の初任者研修会など、ソーシャルディスタンスを取りながら対面で行う工夫をしたいと思っております。

8月5日の尾道教育研究会全体研修会は、ソーシャルディスタンスを取りながら実施する会場が確保できなかったため、ウェブで研修を行うこととしております。

続きまして、4月13日に実施をしました令和3年度尾道市中学校学力定着実態調査の結果について報告をさせていただきます。

尾道市の中学校1年生と2年生の平均と全国との平均についてでございますが、中学校1年生国語の尾道市の平均が72.4、全国平均が71.4、数学の尾道市の平均が70.9、全国平均が68.2。中学校2年生の国語の尾道市の平均が70.3、全国平均が68.5、尾道市の数学の2年生の平均が59.2、全国平均が58.6と、中学校1年生、2年生の学年、全ての教科で全国平均を上回っております。

これらのことから、現在の尾道市の中学校の基礎学力の状況については、おおむね定着していると考えているところです。

もう少し具体的に申し上げますと、中1、中2の国語では、自分の考えを書くということについては全国平均を上回っているものの、登場人物の心情の変化を読み取るといったことには課題があります。数学では、基本的な計算や関数については全国平均を上回っているものの、図形のねじれの位置を理解する問題や底面積と高さが等しい円錐と円柱の体積の関係を理解するといったことには課題があります。

これらのことから、基礎的な知識はおおむね定着しているものの、今後習ったことを活用しながら思考して考えて答えるといった課題を授業においても継続して進めていく必要があると考えています。

このように、課題はありながらも、学力定着実態調査の結果が1、2年生の全ての学年、教科で全国平均を上回り、尾道市の小・中学生の基礎学力がおおむね定着している要因として、授業内で達成意欲を喚起させる課題設定ができていること、質の高い振り返りが定着しており、児童・生徒が1時間の学びを振り替えることができていること、知識を暗記するだけでなく、知識を活用する授業が増えてきていること、これらが上げられると考えております。

今後の課題としては、知識、技能が十分に定着していない児童・生徒への手だてをさらに進める必要があること、定着した知識、技能をしっかりと授業の課題解決の時間に活用し、授業が分かるもの、できるものという実感が持てるものにすることが必要です。とりわけ、系統が重要になってくる算数、数学をはじめ必修事項の習得が不十分な児童・生徒に対する支援としてeライブラリーの活用等を進めているところであり、授業でのタブレット端末の効果的な活用や今後の持ち帰りによる家庭での学習など、さらに進めていかななくてはならないと考えているところです。

また、これまでも課題であった学校間の格差でございますが、昨年度の教育委員会議でも御指摘があったことを踏まえ、校長会等でも学校間の格差について周知し、学区の小学校、中学校が一体となって学力向上に取り組むよう指導しているところです。

次回の教務主任研修会では、学力の状況について中学校区で小学校と一緒に考え、手だてを中学校区全体で考えていく取組等を計画しています。このような取組を通して、市全体の学力向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、スマートスクールに関わる業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

12ページを御覧ください。

業務報告についてです。

7月6日に開催した校長会では、校長先生方で共有するシートを活用して、タブレット端末の各校の活用状況を共有していただくことができました。

続いて、7月7日、13日、14日は、教育長さん、教育委員さん方と学校訪問を行いました。栗原小学校、因北小学校、高須小学校を訪問し、タブレットの

授業での活用状況を参観いたしました。指導者用デジタル教科書を活用した外国語科の指導の様子や、eライブラリーの子供たちの活用の様子、4年生社会科のごみの分別についてのタブレット上でのイラストを操作しながら思考する様子など、活用する様子を参観いたしました。授業の中で、タブレット端末を効果的に活用している様子が見られました。

7月21日は、特別支援教育支援員研修会をZoomによるビデオ会議アプリで実施いたしました。特別支援教育支援員には、各学校において支援員としての児童・生徒との対応や支援員同士の共有を行うなど、研修にタブレットを活用いたしました。

7月27日において、尾道市Chromebookつかってマスター研修会第1回を実施いたしました。小・中学校の希望する教職員30人が参加いたしました。主にタブレット端末の基本操作を順番に確認し、研修を行いました。

研修の中では、授業を意識しながらいろいろな操作を試し、先生方同士で声を掛け合う様子が見られました。受講した先生の感想には、授業の中でのジャムボードやスプレッドシートの有効な使い方が分かりましたとか、音声入力などを工夫すれば授業で使えそうだということ、またこの使い方ならできると感じましたなどという感想が出されました。研修の内容について好評であったように感じております。第2回を8月2日に予定しております。

7月28日は、学校経営サブリーダー研修会でもタブレット端末を活用いたしました。この研修会においては、講話を聞き、自分の考えを書き込みながら周りの方に意見を共有するなど、研修でのタブレット端末の活用ができました。

その中において、スマートスクール実現の一つとして、生涯学習課から電子図書館の活用について、タブレット端末を操作しながら説明していただきました。タブレットで実際に尾道市の電子図書館にアクセスをしていただき、本を見ながら隣の席の先生と活用について協議する姿も見られました。

今後、電子図書館を子供たちがタブレット端末を使い、学校において朝読書や調べ学習で活用したり、あるいは家庭でもタブレット端末で読書、本に親しむことにつながることを期待しているところです。

次に、行事予定についてです。

8月2日に2回目の尾道市Chromebookつかってマスター研修会を実施いたします。

続いて、8月4日、6日の尾道市初任者研修会では、タブレット端末を使用し研修を実施する予定にしております。初任者の先生方が自分の授業で活用できるように、研修の協議の場面などではタブレット端末のアプリを活用する内

容を予定しているところです。

8月5日の尾道教育研修会全体研修会は、各学校においてZ o o mによるビデオ会議アプリで実施します。

8月17日、教務主任研、また8月25日の特別支援教育講座においても、タブレット端末を活用した内容を予定しております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告、予定も含めてですが、御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 学校経営企画課の、7月15日の部活動の在り方に関する検討委員会を開催されていますが、これはどのようなメンバーで、どんな課題を持って、どこに向かって検討委員会を、協議をしているかを教えていただきたいのと、地域連携を言われたと思いますが、地域間格差というものもありますよね。部活動のサポートをする上で。そのようなことは、方向性はどうなるのですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。まず、メンバーですけども、中学校長会長、それから中学校体育連盟の会長、学校教育部長、学校経営企画課長、教育指導課長、生涯学習課長の6人でございます。

課題ですけども、文部科学省でも課題が整理されておまして、学校における部活動というのは、これまでも教育に関して子供たちの成長にとって非常に意義のあるものであったという整理をしつつも、働き方改革の観点から先生方の時間外勤務の大きな要因になっていること、それから経験をしたことのない部活動を持っている顧問にとっては非常に心理的に負担であることことから、いろいろ整理、これから課題解決をしていかないといけないという方向性が出されております。

それにのっとりまして、尾道市についてもこれらの課題を何とか解決をしていこうと考えているわけですけども、国では令和5年度以降に段階的に、まずは休日の部活動、土曜日、日曜日の部活動に教職員が関わらない、地域の方に部活動を応援していただくといいたことができないだろうかという方向性を掲げております。

これを尾道市内でどのようにやっていくかということですけども、先ほど御指摘がありましたように、地域連携といいましても地域間格差が非常に大きい、距離的な問題でありますとか支えてくださる人的な問題でありますとか、そういったところをクリアしていかないといけないわけですので、申し訳ございません、まだ今年度は第1回ということですので、まずは先進的な事例を集めてみようとか、校長先生方がどのような思いを抱いているか校長会で、校長

会長が入っていますので聞いてみようとか、そういったことを今後に向けて取り組んでいこうという段階でございます。

申し訳ございません。まだ明確にこういう方向に向かうというところは出てきておりません。

○村上委員 成人式のことでお聞きしたいのですが、オンラインで配信することですが、例えばオンラインで配信しても新成人の方が見ればいいのですが、例えば尾道ケーブルテレビで中継していただくとか、そうすればかなり、そういうセッティングとか設備なしに見られる方がたくさんいるのではないのかなと思うのですが、それはどうでしょうか。相手があることですので、例えば頼んでみるとかそういうお考えはないのでしょうか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。現時点では、ライブ映像を流すのと、あとしばらくの間はダイジェスト版をしばらくの間は見えていただけるようにユーチューブ上では考えているのですが、ケーブルテレビで流せるかどうかというところは、今後検討はしてみたいと思います。まだ現時点では、方向性を出しただけで具体なところでまだ詳細が決まってない部分もありますので、そうしたことができるかどうかというところは少し検討してみたいと思います。

○村上委員 お願いします。

○豊田委員 12ページのスマートスクールの担当の方にお伺いします。

先日御紹介いただきまして、栗原小学校、高須小学校、2校見せていただきました。タブレットを使った教科をいろいろに、総合的な学習であったりとか国語であったりとか、いろいろなところに活用してそれを使って、児童が楽しく勉強していたように思います。これは、たまたま見せてもらったのが大規模校でしたけれども、各学校でも大体同じような感じで十分に活用されている状況でしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。先ほど御紹介させていただきました学校の様子ですけれども、今各学校で活用が進んでいますので、いろいろな活用事例の報告を上げてもらっています。タブレット端末のクラスルームというところに活用事例集ということでよい活用というのを上げていただいたりとか、あるいは研修も今行ってはいるのですけれども、研修を学校に戻られて各学校で使い方について全員で共有をしていただいて、自分の授業に使っていただいたりというところで、各学校での取組が進んでいると聞いております。

その中で、どのような使い方をされているかというのは、今後また2学期以

降、様々な場面で授業を見に行かせていただいたり、あるいは状況を聞くなどして、また市内全体で共有をしているいろいろな授業で活用できるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○**豊田委員** この夏休みですね、この前始まりましたが、各家庭に持って帰っているのでしょうか。持って帰らせてもらっているのでしょうか。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、スマートスクール担当主幹。夏休み中の持ち帰りについてです。

まず、1学期末までには全小・中学校とも1度は持って帰って試してみるということは全校できております。夏休みの持ち帰りについては、全部を把握できては不是のですけど、数校持ち帰っている状況があると聞いております。何週間か長期にわたって持って帰っている学校もあつたりとか、あるいは登校日で学校に來たときに使うように計画をされている学校もあつたりと、学校により夏休み中は様々な状況があると聞いております。

以上です。

○**豊田委員** 親戚が奈良県にいるのですけれども、小学生4年生と2年生ですが、宿題が毎週月曜日に学校から配信され、それを家庭でやっているそうです。そういうふうには活用の仕方によっては学校と家庭とをつないでどんどんやっていけるということと。

もう一つは、活用ということではタブレットを使うということ、使えるようになるということもとても大事なことですけれども、それを使って学習をどのように主体的に進めるのか。それから、もっと活用によっては、子供によっては、また興味のある子によってはどんどん活用して行って、それをお休みに使えるようになるのだらうと思うのですけれども、そのあたりの計画と申しますか、見通しと申しますか、そのあたりについて教えてください。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、スマートスクール担当主幹。今、委員さんがおっしゃられたように、タブレットをどのように授業の中で有効に使っていくか、また学習の面においてどういう使い方ができるかというところは、今各学校で取り組んで試しているところでございます。

学校から家庭への配信となりますと、またWi-Fi環境などがありますので、そのあたりも学校、家庭状況にも応じて、今できる方はつなげてみていただいたりとかという状況もありますが、少しずつ試してみながらその使い方を広げていくようにしているところです。

また、授業においてどういう使い方がいいか、あるいは家庭へ持ち帰ったと

きの課題、どのような課題ができるのかというところも、今学校ではまずどう
いうふうな使い方をして、その延長上で家庭ではどういう学習ができるかとい
うところを、子供たちもタブレットに触りながらいろいろなことをやってみたり
、先生方についても授業の中でこういう使い方ができるのかというところ
を、今年度をかけていろいろやってみながら、3月までには全ての先生が授業
でタブレットを活用して授業を進めていくことができる、またそれが家庭での
学習につながるような方向性を今目指して取り組んでいるところでございま
す。

以上でございます。

○奥田委員 同じような質問になるのですが、12ページについて、お伺いしたい
と思います。

私も7月7日の栗原小学校の授業参観を見させていただきまして、英語の授
業でしたけど本当に一人一人が主体的に学んでいる姿が非常に印象的で、従来
にない授業の展開だなと感銘を受けました。どちらかといいますと、授業を見
せていただいた先生の授業は先進的な授業ということではないかと思うので
すが、それぞれの先生方があのぐらいのステップでタブレットを活用しながら授
業ができるようになると、また小学校の教育の現場の景色も大分変わってくる
のではないのかなというものを感じさせていただきました。

先進的なもので、今どんどん取り組んでいる状況だと思うのですが、
早く全ての先生方があのぐらいの授業展開ができるようになるというところを
一つは目指していただければということと、あわせましてああいう主体的な学
習というものと、先ほども説明が教育指導課からありましたが、中学校の学力
定着テストの報告もありましたが、そういう繰り返して基本的なことを学ぶと
いうことの大切さもまたそのテストから感じられたという、そういうバランス
です。

授業の中で、ある程度基礎的なものをしっかり理解してトレーニングする
というのと、少し応用的にそういうタブレットを利用しながら一人一人が主体的
に学ぶという、そこら辺のこれからの教育課程といいますか、プログラムをつ
くっていくことがどのぐらいの割合でどういうふうな形になっているという、
これからの課題になると思うのですけれども、そういうところも考えていただ
ければと思います。

あともう一つ、少し小さいことですが、クロームブックの研修会というのを
紹介していただきましたが、30人ぐらい参加されたということで、これは先生
方対象ということでしょうか、募集はどのような形で行われていくのか。それか

ら、2回目がありますが、これは1回目の方の発展形なのでしょうか、それとも新たにまた同じように募集をかけるのでしょうか。そういうタブレットの活用、全ての先生方が自由に使いこなせるというところを目標にしたものだと思いますが、そのあたりも少し説明いただければと思います。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。

先ほど少し御説明させていただきましたが、尾道市Chromebookつかってマスター研修会という名前で、今回2回同じ内容の研修会を行います。

これにつきましては、まずクロームブックの使い方において、ステップ1、ステップ2というレベルを決めまして、まずステップ1はクロームブックを使って例えばカメラ機能を使うことができるとか、あるいはスプレッドシートというタブレットの中にあるシートを使うことができるとか、タブレットを使ってどんな機能があるのかというのが、まず先生自身が使うことができますよという段階として考えています。

ステップ2というのは、それを使って授業の中でやってみますよ、算数の授業でスプレッドシートを活用して全ての子供たちに、「ここに考えを入力して一緒に見てみましょう」というような活用も少しはできていて、いろんな場面でタブレットの機能を使って活用ができていく段階としています。今尾道市の教育委員会の中ではこのステップ2が、全ての先生が3月までにはとにかく授業の中でタブレットを使って、どのようなどころでもまずはやって、授業の中で活用して子供たちとの授業を進めていくことができる状態を目指しているところです。

先ほどお話にありましたように、得意な先生方はもう既にもっとその上をいっておられる状況がありますが、やはり得手不得手というのもございます。ちょっと苦手を感じておられる先生方にこういう研修もありますよということで、まずステップ1というか、最初の機能のところを丁寧に御説明させていただいて、使い方をまず一緒にやってみましょう、たくさん触れて慣れていきましょうという研修会を、今回2回開催させていただきました。

これは、こういう研修をしますということを周知させていただいて、希望された先生方においでいただいているという状況です。第1回が27日に30人お集まりいただきまして、8月2日には20人の先生方が今御希望をさせていただいているところです。これを受けて、2学期からの授業に活用していただいているところを今考えております。まずは、触れて慣れるというところをしっかりとさせていただいて、授業で活用をと考えているところです。ですので、違う方がそれぞれ同じ内容ですので、希望されてということになっております。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

説明で、最終的にステップ2に全ての先生方が到達できるように目指していますという説明でしたが、そういうところはすばらしいと思います。ぜひそうなるように、またよろしく願いできればと思います。研修の計画も、なかなか先生方も勤務で忙しいところもあるでしょうから、またどういう形で、ステップ2まで全員が到達しましたと言えるところまで検証できるのかということも今後の課題としてあると思うのですが、ぜひその方向でやっていただければ、また各学校の教育の質が上がるのではないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○**村上委員** 先ほどの奥田先生の質問と同じなのですが、ステップ2を3月末までを目標にしているということですが、感覚的にはちょっと遅いのではないのかなあと思います。

それと、不得手の先生もいるけども、一応希望に基づいてこの研修を受けるということになると、隣の組では上手な先生が指導して、その隣ではそのような指導ができないという教育サービスの格差が生まれてくるのではないかなと思います。運が悪かったらあまり得意な先生じゃないと、運がよかったらいい先生というか上手な先生に当たったということになるのではないのかと思うのですが、その点はどういうふうに検証といいますか、やっていくのでしょうか。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、スマートスクール担当主幹。

今委員さんの御心配はあると思います。やっぱり得手不得手なところで、積極的に使っていかれる先生、ちょっとちゅうちょされる先生もいらっしゃると思います。

その中で、いろんな支援の方法を今考えております。この研修も1つなのですが、例えば学校の中で声を掛け合ってやっていただくのが大事なのではないかと思っています。

検証としましては、定期的にどの程度授業の中で使っておられますかというところを、6月から学校にアンケートという形でではございますが聞いているところです。どういう機能を使っている先生がいますかとか、週に何回ぐらいタブレットを授業の中で使っておられますかというところを定期的に聞いていることもしております。

また、その中で、やはり今回研修をされていて難しいなと思われるところには、9月以降のところでもまた学校訪問など、指導主事の派遣も行ったりして、

先ほどおっしゃられましたように、使っていない、使うことができてないようなことがないように支援をしていきたいと思っているところです。

今、ICT支援員も各学校を順番に回っておられますので、そこで学校の活用状況なども聞きながら、こちらの教育委員会でもまた支援を考えていきたいと思っております。全ての先生が使っていただけるようにと思っております。

以上でございます。

○村上委員 公立学校ですので、同じ学校の中でクラスによって格差があったらいけないと思うのです。特に先生方もプロですので、私はできません、不得意ですというのは、学校では許されるか分からないですけども、プロの世界だったら許されないと思うのです。子供たちが、こっちの先生がいいから、上手だから、こっちの学級に行きたいと言って、それが許されるのならまだいいですけども、それはクラス編制のときに許されないの、ああ1年棒に振ったなあということに絶対にならないように切にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○奥田委員 先ほどの件に関連するのですが、ステップ2、村上委員さんも厳しい指摘をされましたが、私は今年度に入って全ての先生方が使われる、使うというところに行けば合格点なのかなというように私は考えているのですが、ですから最終的に先ほどありましたステップ2のところを全ての先生がやっていただきたいのだということは、これは明確に職員の方々に伝わっていますか。そういう意識でやってもらいたいのだと、この1年間で最低限。それで、1回は授業で使ってくださいと。各学校でどのぐらい使っているか調査しますということがありましたけれども、そういうふうにもうまい下手は1回目はあるでしょうけども、最低1回はそういう授業をするという目標をしっかりと立てて、各学校へそういう形をお願いをすると、徹底するという、今考えておられますか、その辺はどうでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。今お話しにありましたように、今後の予定ですけれども、まず校長先生方にも学校へも、このステップのことについてはお伝えしているところです。ですが、やはり先生方の指導がどこまで子供たちに伝わっているかというところを見るために、今作成中ではありますが、子供たちの姿で、子供たちがタブレットを使ってこんなことができるようになっていくという子供たちレベルのところでの見取りというところもできるように、タブレットの活用についてこれから検討していこうかと思っております。

そういう中で、全ての子供たちが同じようにタブレットを使って学んでいる

うことがつながるようにしていきたいと考えているところです。

また、ステップ2といいますかステップのところでは3月末というのは、もちろん必要最低限のレベルですので、もちろんそこをどんどん先に進んでいくという学校もありますので、そのあたりを十分に好事例などを紹介しながら先へ先へと進めていくように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○**奥田委員** 先ほどの繰り返しになりますけれども、今年がそういう元年と申しますか、スマートスクールの活用の元年という位置づけで、しっかり全ての学校で全ての先生が必ず授業の中で使いましょと、こういう呼びかけというものを徹底して、ちょっと自信がないけどとにかくそういうステップ1の講座に参加しながら、また何かやってみたとか、まずそういうところが一番大切なのではないのかなと思いますので、そこを今後また計画的に徹底していただければと思います。よろしくをお願いします。

○**豊田委員** 教育指導課に質問したいのですが、今年度の各学校の校内研修です。テーマとか、それから今ずっとお話がICTについておりますので、それらが中心に、その活用等が中心になるのかなとも思うのですが、市内全体を通してどういうジャンルと申しますか、内容の校内研修のテーマが多いのでしょうか。

それと同時にもう一つ、コロナ、この時代ですから研究会の公開はされるのかされないのか分かりませんが、授業公開等があるのかどうなのか、そこらも併せて御質問したいと思います。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今、学校の教育研究についての御質問であったと思います。

今、授業公開、コロナの件でというのがありましたけれども、昨年度、授業公開等はなかなかできる状況ではございませんでした。今は、昨年度の状況を踏まえ、何とか工夫をしながら授業公開や研究公開をしようと考えているところです。そのために、各学校は対面という形で大学の先生に来ていただいたり、ウェブを使って大学の先生と指導、やり取りをしたりということをおこなっているところです。

テーマはそれぞれですけれども、算数科であったり、または総合的な学習ということであったり様々ですけれども、子供たちが主体的に、そして学びを深めていくというところでは市内統一しているのではないかなと思っています。

今、タブレットの話がたくさん出ておりますけれども、タブレットの活用と教育研究を切り離すということではなくて、タブレットを使いながら教育研究を

深めていく、またはタブレットを使うことで子供たちの学力が向上していくという形で何とか上手につなげていくということで指導をしていきたいなと思っています。活用して終わりということではなくて、活用したことでどう子供たちに学力が身についているのか、そういうこともしっかりしながら、また教育研究については確かにコロナの件で停滞しているところもあると思いますので、そこをもう一度新しいタブレット等の道具を活用しながら進めていくというのが大切であると考えています。

以上です。

○**豊田委員** 加えて、先ほどの課長さんの説明の中に、先ほどというより最初の説明の中に、今年度は本質的な問いを追求していくというお話がございました。これは、別に教科が算数であろうと社会であろうといいのですが、そこに集束といいますか、問いをきちっとしていこうと、本質的な問いをすることによって授業内容を深め、高めていこうという共通認識にはもう各学校はなっているのですか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。本質的な問いというのは、先ほど申し上げたように児童・生徒が深く考え学ぶ意義を実感するような問いということで、本質的な問いについて各学校でしっかり考えよう、その考えることで進めていこうということについてはやっています。

ただ、じゃあ具体的にどういうことなのかということについてでございますが、例えば指導主事とも話をしたのですが、例えば英語の会話という、これは今まではただ会話をしましようということ、これが普通の問いです。それを少し本質的な問いに近づけていこうと思えば、何に気をつけて会話をするの、または何で気をつけないといけないのという相手意識とかコミュニケーションというのを意識させる。さらに進めていけば、何でそんな会話が必要なの、やっぱり国際化が今あるからとか、何を伝えたいの、そういうことまで意識することで、なぜこの教科を今の時間学んでいるのかとか、この学んだことがどうつながっていくのかというのを意識するような問いを先生方が考えましようということを今指導しているところです。

定着までということというともまだまだだと思いますけれども、ただ単に問うて答えるという授業ではなくて、そういった深める問いを使いながら授業改善も図っていくということで取り組んでいきたいと思っています。

○**豊田委員** ありがとうございます。

もう一つ、本質的な問いをすることによって授業を深めていくという、このことはとても大事なことだと思いますし、ぜひこれをそれぞれの学校で研修の

テーマがあるわけですから、それにのっとって具体的に先生がさっき二、三例を示してくださいましたけれども、こういう問いを発すれば必ずや思考が深まっていくのだというところを、ぜひ今年度は真剣に各学校が取り組んでいかれると、基礎基本の学力も活用能力を上げる学力にもつながっていくのではないのかなということをすごく期待します。

かつて、振り返りを昨年、一昨年とされましたよね。そのことによって、児童・生徒が主体的に学びを振り返り、それから自分の学びをあれでよかったのと自問自答していく、そういうことも各学校で行われていたように私も思っているのですけれども、ぜひ徹底してその問いを質的に高いものにせり上げていくということを、一つ1年間やっていくと変わってくるのではないかなと期待を持っているのですが、よろしく願いいたします。

○村上委員 土堂小学校の校舎のことで1点お聞きしたいのですが、長江小と久保小を見せていただいて、結構立派な仮設感はないような校舎ですが、土堂小学校は外にも鉄筋のはりがあって、ちょっと仮設感が強いなあと。それはどうしてなのでしょう。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。仮校舎の外観の違いという部分で御質問をいただいたのですが、まず長江小学校、それから久保小学校につきましては、学校の校地内に仮校舎を後からつくる必要がございまして、そのために建物と建物が非常に近接した状況になっております。こういった場合、建築基準法上、外壁にサイディングのようなものをしなければならないというような規制がかかっておりまして、長江や久保の仮校舎については外壁にサイディングを施しているというような状況でございます。

それに対して、土堂小学校につきましては、グラウンド内に建てることできておりますので、隣の建物との距離も十分取ることができておりまして、そういったサイディング系のものが不要ないということで、長江や久保に比べればサイディングがない分少し仮設感が強いというような印象は受けられると思います。

ただ、施設の内部については大きく遜色はないものと考えております。

以上です。

○村上委員 要は、法規上の問題だということですね。

それと、断熱性は大丈夫、一緒ですよ、そこは。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。断熱性についての御質問ですけど、私もあまり専門的なことは分からないのですが、サイディングがある分、若干有利な面もあるかもしれませんが、基本的に大きな差はないと考えてお

ります。

いずれにしても、仮校舎については全ての教室に空調を設置しておりますので、それによって快適性を担保されるものというふうに考えております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

私から最後に1つだけ。

学校経営企画のところの、さっき木曾委員さんも聞いてくださいました部活動の関係です。どこへ向かっていくのかという話で、まだはっきりしてないのだということがあったように思いますが、今尾道の中学校は3人ほど部活動指導員として先生のOBの方を県費でお願いをしています。令和5年に向けて段階的に休日の部活動については地域へということになると、今の部活動指導員さんの県費の部分がなくなって、ここでいくのかいかないのかとか。

それから、私が承知している限りでは、将来的に言えば地域へ預けたいと。そのときに、今の段階では校長先生や教育委員会の事務局、課長さんぐらいがメンバーですが、いずれは第2段階ではそれを担ってくれるようなところ、どこになるのかというのははっきり決まっていますが、体協の関係とかスポーツ推進員の関係とか、民間で言えば、都会ではスポーツクラブとかありますよね。尾道ではないから、さっき木曾委員さんからいろいろ地域間格差があるのではないかという話もあったのだけれども、2つ、今の部活動指導員の方の任用のところ辺の動きがどうなるのだろうかということと、もう一つは向かう道というのはあくまでも最終的には地域へお願いをしていって、教員の働き方改革を徹底するという方向は、これは大きな方向としてはあるのではないかと思うけど、そのあたり決まったものがあれば、お願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。

まず、大きな方向性でございますが、先ほど方向性がという話をしたのは、大きな方向性に近づくためにどのような手段を取っていくかということは、まだ今の段階で御説明できないというつもりで申し上げました。

大きな方向性としましては、働き方改革の部分と部活動の意義のところを両立させることもありますけども、休日部活動についてはできる限り地域移行を段階的ですけども図っていきたい。それから、持続可能な部活動にしないといけない。誰かが負担を感じてというようなところではなくて、今後も子供たちと一緒に伸びながら持続可能であると、そういったところを目指していきたいという大きな方向性は定まっております。

部活動指導員についてなんですけども、現在市内で任用を3人行っております。

すが、これは県費になります。部活動指導員を県が、尾道でしたら3人を任用してもいいよという要件がありまして、これが将来的には地域に移行していきなさいと。そのためのロードマップといいますか計画を立てなさいというのが条件でございます。

ですので、県も将来的にこれを地域移行されたときに部活動指導員がどのようになるのかというところについては、まだ出ていないのですけども、そういったことにつきましてもこれから検討課題になっていくであろうと思います。

それから、地域の方々との話というのもありましたが、今回の検討委員会の中でも委員さんの中から、学校関係者だけが今集まっていますので、将来ひょっとするとお願いするようになるよこのあたりの意見であるとか、そういったことも聞いていかないといけないだろうと。現在の検討委員会の要綱の中にも、外部の方々の意見を聞くことができるという一文が入っておりますので、必要があればそういったことをやっていきたいなと思います。

また、将来発展的に外部の方を、例えば体協の方を交えたような形での発展的な検討委員会ということを設置する可能性もあるかとは思っています。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

まず、ある程度御理解いただけるような内容のどこまで説明してくれたかなと思います。ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、次に行ってよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において村上委員から、学校の電話へのナンバーディスプレイの導入状況について御質問がありました。これについての回答をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。小・中学校におけるナンバーディスプレイ等の導入状況について御質問をいただいたということで御回答をさせていただきます。

現在、ナンバーディスプレイの導入を行っている学校につきましては、小学校24校中12校、それから中学校15校中10校がナンバーディスプレイを導入しております。

ナンバーディスプレイを導入していない学校のほとんどは、そもそも電話機自体がナンバーディスプレイに対応していないということでございます。これ

らの学校につきましては、基本的には機材を更新する際に要望があれば対応について検討してまいりたいと考えております。また、機材が対応できているのに契約していないというような学校も2校ほど見受けられたので、そういった部分についてはそれらのそれぞれの学校で要望があれば検討したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 村上委員、それでよろしいでしょうか。

○村上委員 はい、了解しました。

○佐藤教育長 はい。

本日は、珍しいのですけれども、議案、報告事項はありません。何でも結構ですので、御意見、御質問があれば受けたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○村上委員 以前質問させていただいたのですけれども、給食費とかほかの諸払いの経費です。学校側が立て替えている場合など、払わずに卒業したとかといった場合、校長先生が責任を負って集金するということだったらしいのですけれども、それで改善をお願いしたのですが、その後どうなりましたでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。学校における給食費等の諸支出金等の集金業務についてでございますけれども、現在のところは引き続き学校会計といたしますか、公会計ではなく私会計ということで学校の責任において集金をいただいているというのが現状でございます。

しかしながら、県内でも既に6団体ほど公会計化に踏み切っている自治体もございまして、現在検討しているという団体も約10団体あるという状況でございまして、基本的には尾道市でもそちらの方向について研究していきたいと考えております。

現在のところ、他市の状況、実際に移行した自治体について問合せ等を行って情報収集を行って、詳細にどのような状況なのか、どのような方法を取っているのかということについて確認をさせていただいているところでございます。もう少しスピード感を持って取り組めばいいんですけれども、実際今のところはそういった状態でございまして、これからこういったスケジュールでこういったものやっていくかということについて、検討していこうという段階でございます。

以上でございます。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○**豊田委員** 今日いただきました資料の中で、令和3年度生徒指導上の諸課題集計表というのがありますが、これについて質問させていただいていいですか。見たときに、かなり数も多いように思いますし、それから小学校でいじめに遭って、そして今度は中学校へ行ってもあまりこれが変わってない。いじめ、それから不登校、これが変わっていないように出ているのですが、このあたりは小学校のときに不登校になって、そのまま中学校へ行って変わる場合もあるし、もう少し進めて中学校で不登校になって、高校へ入ってそれが解消したというのがありますけれども、数が少ないですよ。

そうすると、不登校になった時点での取組といいますか、そのあたりでちょっとこの表の説明をしていただけたらいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。今の生徒指導上の諸課題についての御質問であったと思いますけども、不登校についてはやはり小学校、中学校とも長期化している、継続しての子供が多いという状況です。学校は、様々に家庭訪問をしたり、それから外部機関、スクールカウンセラー等との連携もしながらやっておりますが、なかなか解消に至らないケースが多いです。ということで、初めの段階でしっかりと子供の状況を把握し、また保護者と信頼関係をつくるということが大事であると思っています。

教育委員会では、教育相談の連絡協議会というのを持っております、月1回適応指導教室の指導員、それから青少年センターの相談員、またSSWというスクールソーシャルワーカーが集まっての会議をしておりますけども、その中でそれぞれが報告をしながら、やはり学校側の受け止め、例えば保護者が少し放っていただきますっていうときに本当に放っていいのだろうか、またはどういうつながり方が関係機関とあるのだろうか、また原因は何だろうか、初め、子供は言わないけども実はいじめがあったのではないだろうか、そういうことに気づくという、そういう担任、教員集団が要るのではないかという協議がっております。そういったところを早め早めにまた学校にも伝えまして、ケースが長期化しないようにしたいなと思っているということがございます。

今後も、長期化したケースについては継続した取組をしていくわけですが、こういった専門機関であるとかスクールソーシャルワーカーの知見を生かしながら、市としても取り組んでいきたいと思っています。

また、併せてこういった子供たちの学習の保障というのがとても大事だというふうに思っています。これも今、子供たちに1人1台タブレット、または各市ではフリースクールというようなこともございますけども、そういったとこ

ろがどのように活用できるのか、またうちで導入しておりますeライブラリーがどうできるのかということは今考えているところです。たちまち適応指導教室にはこのeライブラリーが使えるような環境を今つくってございまして、試行的に相談員さんが習熟をするように今段取りをしているところです。こういったものを進めながら、不登校の状況の回復と学習の保障について取組を進めていきたいと思っています。

不登校については、以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は令和3年8月25日水曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時47分 閉会